

2021 年度 日本台湾交流協会フェローシップ事業募集要項

(自然科学分野)

1. 目的

本事業は、自然科学分野の研究を行う博士課程に在籍する大学院生に対し、日本での研究活動・調査・製作等を行う機会を提供し、日台双方の研究開発の促進、日台間の学術交流の進展並びに相互理解の促進に資することを目的とするものです。

なお、本件事業は、台湾の科技部（Ministry of Science and Technology）の協力を得て実施し、日本台湾交流協会が訪日研究費等経費を助成します。

2. 事業実施期間

本事業は、原則として 30 日間以上 60 日間以内で実施することとし、応募者は 2021 年 7 月 1 日（木）より 2022 年 3 月 15 日（火）までの期間内に研究を開始、終了しなければなりません。

3. 応募資格

（１）自然科学分野における研究を行う台湾の国公私立大学・学院（以下、推薦機関）の博士課程に在籍する台湾籍の大学院生。

但し、2021 年 7 月 1 日現在、半年以上日本に滞在中の方、2021 年 7 月 1 日～2022 年 3 月 15 日まで、半年以上にわたり日本に滞在する見込みの方は、原則として応募資格がありません。

（２）研究活動に支障を来さない語学力（日本語、或いは英語）を有すること。

（３）日本での活動を行う上で支障のない健康状態であること。

（４）申請内容と直接関連する研究経験を有しない方は対象となりません。

（５）原則として、応募時に満 35 歳以下の者（女性の申請者のうち、この年齢に達するまでに出産・育児を経験したものは、子供一人につき 2 年間の年齢上限の引き上げが可能。ただし、要証明書類添付）。

（６）台湾出発時から、研究期間を終えて台湾に帰着するまで、博士課程に在籍していること。

（７）2020 年度本事業採用者の内、本人の自己都合ではなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、訪日研究を実施することが難しい者についても、2021 年度本事業に応募することが可能です。

4. 注意事項

(1) 他の機関の助成金を同時期に重複して受給することはできません。他の機関からの助成と重複している場合は、いずれか一方を選択して下さい。また、他の機関の助成金を受給する目的で、日本台湾交流協会の助成事業の開始時期及び期間を変更することは認めません。

(2) 助成金供与期間を超えて、やむを得ない事情で、私費にて滞在を延長する場合は、必ず当協会に事前通報する必要があります。なお、私費にて滞在を延長する場合でも、2022年3月15日(火)までに一旦帰台し、所要の精算手続を行う必要があります。

(3) 被招聘者は自己の責任において、受入機関、指導教授または研究者及び居住先を選定し、所定の手続きをとらなければなりません(募集要項には日本語版がありますので、参考として事前に受入指導教授等にご提供ください)。

(4) 被招聘者はフェローシップ受給期間終了後60日以内に、活動報告書及び成果報告書を日本台湾交流協会に提出しなければなりません。なお、上記報告書の著作権は当協会が有し、当協会機関誌上にて公開する場合があります、また、原則として当協会ホームページにて公開します。

(5) 原則として募集は毎年1回行います。

(6) 2021年度本事業で採用された者は、訪日研究を行う時点で、日本側が日本入国時に定めている措置(査証の取得、必要となる書類の提出等)があれば、それに従わなければならない、必要な諸手続きについては、自身で行うこととします。

(7) 2020年度に採用された者が、2021年度の本事業に再応募する場合、新たに作成された研究計画書等申請書類を審査の上、採否を決定しますので、採用を約束するものではありません。ご注意ください。

5. 助成内容

(1) 航空賃 : 台湾・日本間の最短経路によるエコノミークラス往復航空券
※日本台湾交流協会がEチケットを購入し、採用者に支給します。

(2) 滞在費/月 : 310,000 円

(3) 研究手当 : 40,000 円

(4) 研究旅費 : 30,000 円

※滞在費、研究手当、研究旅費については、日本台湾交流協会東京本部にて本人に直接お渡しします。

※但し、場合によっては減額の可能性があります。

(5) 保険料 : 当協会規定に基づき、海外旅行傷害保険を付保

6. 申請方法

(1) 申請者は、科技部ホームページで登録し、下記の申請資料を記入した後アップロードしてください。

- ① 活動申請書
- ② 推薦書
- ③ 受入同意書

※申請書類の②、③については、推薦者及び研究協力者の直筆サインの原本を PDF にしてアップロードする必要があります。

- ④ 出身大学及び所属先の大学院や研究所等における全学年成績証明書
- ⑤ 直近 5 年以内に発表した学術論文（3 篇以内）

⑥※2020 年度本事業にて採用された者の内、2021 年度本事業に再応募する者のみ要提出。

(ア) 2020 年度に訪日研究を行う予定であった研究内容について、現在の進捗状況について書かれた報告書（A4 用紙 1 枚程度、書式自由）。

(イ) 2020 年度採用に関する辞退届（すでに提出した者は免除）

※ 提出書類に記載漏れや不備不足がある場合は、審査の対象外となることがあるので、申請前に必ず確認してから郵送してください。

※上記の申請資料一式は、合格後日本台湾交流協会台北事務所に郵送する必要があります。

(2) 推薦機関は 2021 年 3 月 31 日（水）までに、科技部のオンラインシステムから申請案を「提出送信」し、申請名簿を科技部に郵送してください。

7. 審査

書類審査については、台湾科技部が実施します。

8. 連絡先

科技部科教發展及國際合作司 金曉珍
10622 台北市和平東路二段 106 號 22F
Tel : (02)2737-7047
E-mail : jsjen@most.gov.tw

科技部科教發展及國際合作司 許樂加
10622 台北市和平東路二段 106 號

Tel : (02)2737-7959

E-mail : ljshiu@most.gov.tw

9. 結果の通知

(1) 審査結果は、2021 年 6 月 4 日（金）までに、科技部より推薦機関に通知します。

(2) また、公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所が採用者に対し採用通知、手続き資料等を直接送付します。採用通知受領後の問い合わせ先は、日本台湾交流協会台北事務所広報文化部とします。

(3) 審査結果についての電話及び来訪による照会には応じません。

(了)